

## 富山地区学校再編検討委員会第5回会議 会議録

日時 令和7年7月3日（木）

午後7時00分から午後7時51分まで

会場 富山地域センター 多目的ホール

### 【当日関係者】

検討委員	16人（1人欠席）
オブザーバー	2人
傍聴人	0人
報道	0人
事務局	12人（1人欠席）

### 1 開会

進行 皆さん、こんばんは。

本日は大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局学校再編整備課長の鈴木と申します。

よろしく願いいたします。

進行 会議に入る前に、お手元に配付してございます、資料の確認をお願いします。

まず、「会議次第」。

次に、「令和7年度 富山地区学校再編検討委員会委員名簿」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1、表面が「地区学校再編検討委員会について」で、裏面が「委員会の進め方のイメージ」となっている、A4両面印刷のもの。

次に、資料2「地区学校再編検討委員会設置要綱」で、ホチキス留めしてあるもの。

次に、資料3「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み（富山地区・富浦地区）」。

次に、資料4「南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和7年度～令和19年度）」。

次に、資料5「富山地区学校再編検討委員会会議の概要」でホチキス留めしてあるもの。

配付物は以上の8種類になります。

御確認いただき、不足等がございましたら、手を挙げていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、該当の委員の方へのみ、委嘱状と報償費の振込先調査票を配付させていただきますので、後ほど御案内をさせていただきます。

それでは、ただ今から、富山地区学校再編検討委員会第5回会議を開会いたします

会議は次第に沿って進めさせていただきます。

## 2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状交付。

本来ですと、教育長から今年度新任の方お一人おひとりにお渡しするところではございますが、会議の進行上、誠に申し訳ございませんが、お手元に配付させていただきましたので、御容赦いただきたいと思います。

新任の皆様は、お手元の委嘱状に書かれているお名前に間違いがないか、御確認をお願いいたします。誤字等がございましたら、修正の上、再度交付させていただきます。もし、修正がある方は手を挙げていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

## 3 委員紹介

進行 続きまして、次第の3、委員紹介に移ります。

今年度最初の会議ということで、委員を交代された方もいらっしゃるので、皆様に自己紹介という形で、委員紹介とさせていただきたいと思います。

お手元に配付してあります、「令和7年度 富山地区学校再編検討委員会委員名簿」の順に、1番から、お名前と所属をお願いいたします。

《委員自己紹介》

進行 ありがとうございます。

名簿の裏面を御覧ください。

富山地区在住の市議会議員と教育委員の方にオブザーバーをお願いしております。本日御臨席をいただいておりますので、皆様に御紹介いたします。

《オブザーバー紹介》

進行 ありがとうございます。

次に事務局の紹介をいたします。三幣教育長から順に自己紹介をいたします。

《事務局自己紹介》

#### 4 委員長挨拶

進行 続きまして、次第の4、委員長挨拶。

戸倉委員長、お願いいたします。

委員長 こんにちは。お忙しい中、またお疲れのところ、御苦勞様でございます。

年度の切り替えということで、新しい年度になりまして、10人の方がまた新しく委員になりました。一つよろしくどうぞ。お世話になります。お願いします。

いろいろとありますけども、富山地区学校再編検討委員会の推進体制とか、富山地区の中学校の状況についてということ、また報告させていただきますけども、私たちというより学校関係の方はよく御存知だろうと思いますけども、区長さん方

が富山中学校の生徒だった頃には、100人を超すような人数が多分いたと思うんです。我々のときには、平群中学校あるいは岩井中学校ということで、私どもは団塊の世代ですけども、やっぱり100人ぐらいいましたね。そしてまた岩井のほうは150人、160人いたという。そこが4～5年続いたということもございまして、区長さん方はこの説明を受けるというようなことになるかも知れませんが、将来の子どもたちのためですので、一つ、良い検討をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、富山地区の検討委員会が1年目・2年目を過ぎまして、今年で3年目になります。1年目のときには、第1回の会議を終わらせて、その次に保護者の説明会を行いました。そしてまた、地区の説明会を行って、第2回で1年目が終わって、2年目のときには第3回・第4回と過ぎてまいりまして、今日が5回目になりますけども、そういうことでまたいろいろと説明を受けた後に御質問・御意見等ございましたら、ぜひ発言していただいて、みんなで話し合っていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、挨拶に代えます。お願いします。

## 5 教育長挨拶

進行 ありがとうございます。

続きまして、次第の5、教育長挨拶。

三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 お集まりいただきありがとうございます。

また、新しく委員をお受けいただいた方、ありがとうございます。また、本年度もよろしくお願いいたします。

この会議につきましては、もう既に富山地区においては、富浦中と統合するという方向で合意をいただいております。富浦地区が、統合するという方向性がまだ見だせていませんので、昨年度もこの会議はほとんど開かれない状況でお待ちいただいているということで、大変申し訳なく思っております。

先週、富浦地区のほうの今年度第1回目の会議を開きました。その折に私がお話

したことを、若干とは言いながら、長くなりますけどお話いたします。

南房総市の学校の再編につきましては、南房総市が合併しましたのが平成18年の3月であります。その後すぐ再編計画を作りまして、平成20年の3月にこのような再編計画が出来上がって、それに従って進めております。

この第1期ですね。第1期・2期・3期と10年を分けておりまして、第1期では、富山地区・富浦地区・白浜地区の小学校を2校を1校にするという方向性で議論いただきまして、もう御存知のように、平群小学校と岩井小学校が統合して、富山小学校ということになっております。

第2期として、千倉地区・丸山地区・和田地区の再編を検討していくってことだったんですが、既に第1期が進んでいる中で、子どもの数が最初の計画より非常に減ってきておりまして、修正しましたのが平成23年になります。

第1期で、最初の計画はどういうことでしたかって言いますと、各地区ですね、旧地区、旧町村で学校を半分にするということで、したがって富山地区は2校ありましたんで、1校。富浦も2校を1校、白浜も2校を1校にするという形で進んでまいりましたけど、想定以上に子どもの数が減ってきておりまして、平成23年の改正では、千倉の4校を半分以下にするということで、結果的には教育委員会としては4校を2校にするという案を提示したんですが、会議が進んでいく中で1校にしようということで、4校を1校にしまして、千倉小学校ということでスタートしました。丸山地区・和田地区については、それぞれ2校ずつあったんで、この4校を半数以下にするということで、結果的には丸山地区・和田地区の旧町を越えての統合ということで、嶺南小学校ということになってます。

当初の計画ですと、中学校は第3期ということだったんですが、そこまで待てない状況が和田・丸山地区で出てきておりまして、和田中学校と丸山中学校が統合して、嶺南中学校になりました。これは保護者のほうから1年でも早く統合したほうがいいっていう考えが出てきてまして、その考えを尊重しまして、嶺南中学校はスタートしております。

大変恐縮ですが、資料の4を御覧いただきたいと思います。資料の4に児童・生徒数の推移見込みがありますが、この左側のほうのですね、白浜小学校の欄を御覧いただきたいと思います。

白浜小学校が上のほうですね。南房総中学校の欄の白浜小学校・千倉小学校の欄ですが、白浜小学校が本年の5月1日現在ですと、1歳児が5人、2歳児が10人、3歳児が4人、4歳児が5人、5歳児が9人、6歳児が10人、小学校1年生が6人、このような一桁の数字が出てきております。

一つ申し上げますと、小学校1年生は6人ということなんですけど、当初、白浜地区で生まれた子どもは9人だったわけなんですけど、小学校に入ったのは6人ということになっております。ですから、今申し上げた1歳児から5人・10人・4人・5人・9人・10人という数字が、そのまま小学校に上がってくるとは考えられないってことです。減る場合もあるし、増える場合もあるということです。

平群小学校もそうだったんですけど、子どもが小学校を統合しようという一番大きなきっかけはですね、学年一桁の人数になってくるってことです。学年一桁の人数になっていきますと、二学年合わせて16人以下になりますと、二学年合わせて一つの教室で勉強する、いわゆる複式学級ということになっていきます。今、館山市では4校が複式学級になってます。4学級が二つですね。全校で3学級が2校。館山市もこれを解消するために学校統合するということで。

複式になってきますと、例えばですね、先ほどの白浜小学校の3歳のところを御覧いただきたいと思います。4人ですが、内訳とすると男の子1人、女の子3人ということになります。こういう状況で小学校生活を6年間送らせることが、果たしていいのでしょうか。これも平群小学校と岩井小学校の再編・統合のときにも、そういう議論が出たわけなんですけど、やはりこれだけの人数になってくると、通常の学校生活、あるいは学習ですね、そういったものが送れない状況になってくる。子どもはそういう判断をしまして、複式学級になる前に何とか再編をしようという、そういう形で進めてきております。

恐縮ですけど、今度は資料3を御覧いただきたいと思います。中学校につきましては、人数もさることながら、クラス数が非常に大きなポイントになっていきます。

右下の表を御覧いただきたいと思います。教員の配置は、まず学級数分だけ教員が配置されます。表の左上の、令和7年度の富山中学校のところを御覧いただきたいと思います。令和7年度の富山中学校は、1年・2年・3年がそれぞれ一クラスです。その下のほうを見ていきますと、生徒数は合計で89人です。通常学級が3

学級ですね。この「弾力」というのは、35人を上回ったときに二クラスに分けられるというようなルールになってますけど、現在の富山中は35人を上回っていませんので、このまま一クラスずつで3クラス。通常学級数が同じく3ですね。特別支援学級が2学級ありますので、合わせて3プラス2で5学級ということになります。

先ほど申し上げた、右下の表を御覧いただきたいと思います。増置教員というのが、学級数に応じて教員が配置されます。したがって、富山は、先ほど合わせて5学級でしたので、5から8の欄になります。5人ってことになります。先ほど申し上げましたように、学級数が5ですので、その5人プラス増置教員が5人で、富山中は10人の教員が配置されていることになっています。

中学校の教員数が10人というのはどういうことかという、私も富山中にいてだいぶ苦労したんですが、中学校の教科は10教科あります。体育を男女別に分けると、11教科になってきます。11人の教員が必要になってくるわけですけど、県から配置される教員は10人ですので、各教科1人ずつで終わってしまう状況になります。それで今、富山中・富浦中もそうなんですが、美術と技術と家庭科は、その教科だけ、その時間だけ教えに来る講師にお願いしています。そうすると、その3人分が浮きますので、その3人を国語・数学・社会・理科・英語のところに複数人配置するような苦労をしております。ただ、3人の配置ですので、5教科のうち3教科しか配置されないわけですね。ですから、残り2教科は一人でやらなくちゃいけないっていう。例えば、社会科を1年生から3年生まで教えるとなると、テストを作るときも、3学年分を一人で作らなくちゃいけないっていう。授業も、今日は1年生の授業、明日は2年生の授業ということで、これが二クラス・三クラスあると、二人の先生で分け合うと、テストを作るのも分けられるわけですね。教師のほうの負担はかなり軽減されてくるという状況があって、中学校においては、この学級数は10になってくると、非常に厳しい状況になってくるっていう。

今、富山中は10人ということですけど、おそらく11人は来てると思います。といいますのは、富山小・中の校長は一人ですので、本来、小学校に一人、中学校に一人ずつ校長が配置されるわけですけど、一人で済んでいますので、その分、教員を余計に一人配置してるから、一人は余裕が出てきてるわけですけど、いずれに

しても先生方にとっては非常に厳しい状況があるってことです。

先ほど申し上げました、白浜小学校でいうと、子どもが4人・5人になってくると、なかなか子ども同士で切磋琢磨できないという。いろんな子どもと出会うとか、いろんな子どもとぶつかり合ったり喧嘩したり、仲良く一つのことをやったりとか、そういう機会が著しく減ってくる。中学校のほうが、今度は学級数が少なくなってきましたと教員が少なくなりますので、教員の切磋琢磨、あるいは同じ教科で同僚から学ぶという、そういう機会がなくなってくるので、私どもは中学校の統合というのは、そういう面から議論していただいております。

富浦中学校のほうですが、7月の末にもう一度、保護者への説明会を実施することになっております。私どもは、もう1回中学校の厳しい状況をお話しして、そして保護者の方にもう1回協議をしていただいて、どういう結論になるかということをお話し合っていただくことになっております。ですから、7月末の保護者説明会が終わった後、8月中あるいは9月に入ってからくらいで、一定の方向性が出るかなと思っております。その間、富山地区の皆さん方には、大変申し訳ないんですけど、待っていただくことになるかなと思っておりますけど、御了解いただければと思います。

私のほうからは以上ですので、本日は今までの経過の報告が中心になるかと思いますが、新しい委員の方も10人ほどいらっしゃいますので、忌憚のないところで御質問、御意見いただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

## 6 報告等

進行 それでは、次第の6、報告等に移ります。

(1)「富山地区学校再編検討委員会の推進体制について」、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(1)「富山地区学校再編検討委員会の推進体制について」を説明いたします。

前年度から引き続き委員をお受けいただいている方々には、以前説明した内容と重複いたしますが、御了承ください。

資料1の表面、「地区学校再編検討委員会について」を御覧ください。

学校再編検討委員会は、「学校の再編について検討し、学校再編に係る合意を円滑に形成するための組織」です。この「学校再編に係る合意」というのは、学校統合するという合意のみを指しているのではなく、統合すること、統合はしないということ、その他学校の再編に係る様々な結論に対する合意をしていくための組織、という意味になります。

この地区学校再編検討委員会の委員は、その下の枠の中にあるような立場の方々に構成しており、富山地区の場合は、行政連絡員として4名、保護者代表として富山学園PTAから8名、学校関係者代表として富山中学校の校長先生が1名、そして学識経験者4名の、合計17名で構成しております。オブザーバーは、富山地区在住の市議会議員と教育委員の方々にお願いしております。

検討内容については、まず富山地区として、学校再編の方向性、統合の是非などについて検討していただき、地区での検討の中で「統合する方向でいく」と決定された場合に、検討内容として困っております、学校の再編時期や学校の位置、名称等を、統合する相手地区との合同の会議で検討していく流れになります。

通学支援や校名など、個別事項を検討する際には、必要に応じて専門部会を設置し、各部会で検討していきます。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と、富山地域センター所長で構成しており、庶務は学校再編整備課で行います。

裏面は、今御説明した会議の流れを図式化した「委員会の進め方のイメージ」となっています。これはあくまで一例であり、実際には検討委員の皆様と決めていくものとなります。

現在の富山地区学校再編検討委員会は、上から三つ目の四角にあります検討をしていただきまして、学校の再編については、富浦中学校との統合の方向性でいくということの決議をいただいております。現在は、富浦地区の協議の結果を待っている状況です。

今後、富浦地区の検討委員会でも同様に「統合する」という方向で結論が出た場

合には、青いラインを進んでいき、保護者や地域に対し検討状況の報告や合同会議へ進む旨の説明をし、そして両地区が合同で行う「合同会議」を開催します。学校の再編時期、学校の場所、校名などは合同会議で決めていきます。

また、検討をする中で、「再編を保留にする」「統合はしない」などの結論に至った場合は、赤いラインとなり、その時点で保護者や地域へ検討結果の報告を行っていくこととなります。

続きまして、資料2ですが、本検討委員会に関わる設置要綱を添付してございます。大きなものとしては資料1の内容になりますが、その他の細かい規定が定められておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言くださいますよう、御協力をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に(2)「富山地区の中学校の現状について」を、事務局から説明いたします。

事務局 それでは、次第の6、報告等の(2)「富山地区の中学校の現状について」を説明いたします。

資料3、「南房総市立中学校 生徒数・学級数・教員数 推移見込み(富山地区・富浦地区)」を御覧ください。

先ほどの教育長の説明と重複するところがあるかと思いますが、再度お聞きいただければと思います。これは令和7年5月1日現在での人数の推移見込みとなっております。令和13年度までは、現在の小学校の人数を元にした推移であり、大差

ない予測値になるかと思いますが、令和14年度からは未就学児の人数としており、多少の変動があると思われます。

まず、学級編制についてですが、国の基準では、現在40人学級を標準としております。ただし、令和8年度以降、中学1年生から順次35人学級へと引き下げていく動きがあり、来年の通常国会に改正案を提出するとされています。現在、千葉県では、現行の学級編制基準に対する弾力的運用として、1年生を35人学級、2年生及び3年生を38人学級として運用をしておりますが、今後の法改正により変更となってくる可能性がありますので、その点御了承いただければと思います。

なお、この表の通常学級数は、特別支援学級を考慮していない学級数になっていきますので、実際のクラス数とは違うところもありますが、考え方として知っていただければと思います。

また、特別支援学級の欄は、令和13年度までは小学校の状況から予想される学級数となっておりますが、14年度以降は現時点で把握できないため、2学級として統一しておりますので、14年度以降は参考の学級数として御理解ください。

では、富山中学校の「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。生徒数から、各学年何クラスできるかの欄になります。

令和8年度と令和10年度には、35人以上の世代があり、中学1年生のときに二クラスできる見込みがありますが、基本的には一クラス編制が続いていく見込みで、令和16年度には一桁の人数の学年が発生、18年度・19年度には、全校生徒数が20人台まで減少していくことが見込まれています。

人数が少なくなると、1学年の男女の人数バランスが悪くなる傾向が出てきます。その他、体育や音楽などの授業、あるいは体育祭や文化祭などの行事、部活動といった一定の集団で行う活動に制約が生じることが考えられます。

次に、富山中学校と富浦中学校が統合した場合として、表の一番下に記載をしております、「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。統合した場合は、令和12年度までは、全学年二クラス以上の編制が可能な見込みで、それ以降は一クラス編制となっていきますが、一クラス一桁となるような人数はしばらくは回避できる見込みです。

次に、教員数についてです。教員数は、学級担任として、通常学級数と特別支援

学級数分の教員とその学級数に応じて追加で配置される、学級担任以外の教員、増置教員と言いますが、その数が決まります。

右下の表を御覧ください。増置教員の配置数の表です。通常学級と特別支援学級の数の合計が何学級であるかによって、追加で何人の教員が配置されるのかが記載されています。令和7年度の場合、通常学級が3学級、特別支援学級が2学級の、合わせて5学級になるので、増置教員は5人となり、合わせて10人の教員が正規に配置されるという見方になります。

中学校は、教員が特定の教科を担当し授業を行う、教科担任制で行われており、教科の数は10教科として運営されております。

例として、正規の教員数10人で考えますと、教科数と同じ数の教員数となりますので、1教科を一人の先生が受け持つこととなり、1年生から3年生までの授業の準備や、試験問題の作成を一人で行うこととなります。また、その教員が研修等で出張することになった際、他に同じ教科の免許を持つ教員がいない場合は、自習となってしまう場合もあります。

学級数が増えると教員数が増加し、二人で受け持つことができる教科が増えるため、教員同士で手分けや相談をしたり、切磋琢磨したりもできるようになり、子どもたちにより良い教科指導ができるようになります。

中学校において、学級数は教員の配置数に直接影響することから、生徒の教育環境を考える際の大きなポイントになると考えられます。

続いて、資料4の「南房総市立中学校生徒数 推移見込み（令和7年度～令和19年度）」を御覧ください。

こちらは、市内各地区の中学校生徒数の令和19年度までの推移になります。転入・転出があった場合は変わることもありますが、市全体で出生数は減少傾向にあり、12年後の令和19年度には、三芳地区を除く全ての中学校区で、令和7年度の半数以下の人数となる見込みとなっております。

以上で、説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

ないようですので、次に、(3)「富山地区学校再編検討委員会の検討状況について」を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、報告等の(3)「富山地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明いたします。

資料5を御覧ください。

富山地区では、令和5年度に検討委員会を立ち上げ、これまで4回の検討委員会会議と、保護者説明会及び地区説明会を1回ずつ開催しております。

新任の委員の方には、これまでの会議録を送付させていただきましたが、ページ数も大変多いので、概要版を作成いたしました。本日はこちらで、これまでの検討状況を振り返りたいと思います。

初めに、第1回目の会議が令和5年11月14日に開催されました。初回ということで、本日と同じような内容ですが、地区学校再編検討委員会設置要綱、南房総市内小中学校の現状と今後の推進体制、学校再編に関わる協議・検討事項等について説明を行いました。議事として、地域の意見を聞きながら検討を進めていくため、保護者説明会と地区説明会を開催することを決定いたしました。

保護者説明会は、令和5年12月21日に富山中学校体育館で開催し、このときに参加した保護者は56名でした。中学校の現状、及び中学校を統合するという再編(案)について説明を行いました。保護者からは、今後のスケジュールや再編後の中学校の位置、再編のあり方などについて質問・意見がありましたが、合同会議になってからの検討事項となることから、今後、協議・検討していくと説明しました。

続いて、地区説明会を令和6年1月25日に、同じく富山中学校体育館で開催し、このときに参加した地域の方々には12名でした。説明会は、保護者説明会と同様の内容で行いました。地域の方からは、国の方針で進めるのではなく、誰のための統

合なのか慎重に検討してほしいという意見の他、学校の位置についての質問や、地域の子どもたちの負担のないようにしたいという想い等をいただきました。教育委員会からは、大人の責任で子どもたちの教育環境を考え、保護者や地域の方々と検討・協議しながら進めていきたいと説明しました。

説明会の後、第2回会議を令和6年2月22日に開催し、保護者説明会・地区説明会の概要を確認し、説明会で出た意見や要望への対応について協議しました。説明会で出た、統合の是非に関するアンケートを子どもたちを対象に実施するという要望について、教育委員会としては、各家庭において大人が子どもとの対話の中で汲み取り、判断していくものとして実施しないとしましたが、過去の例として、PTAが主体となって、保護者を対象に行うアンケートは実施されたことがあることを説明しました。

また、富浦地区では、三芳地区の再編に関して意見が出ていたこともあり、生徒数の推移表を提示しました。最後に、市が提案した再編（案）について協議し、三芳地区の人数減少が穏やかなことや、三芳地区まで含めた場合は嶺南地区も関係してくると考えられるとの委員の意見もあり、富山地区としては再編（案）のとおり、富浦地区との統合の方向で進めていくことで、異議なく合意されました。

年度が変わって最初の会議となった第3回会議は、令和6年6月10日に開催され、本日同様に生徒数の推移についてや、会議の振り返り等を行い、また、富浦地区の状況について説明を行いました。富浦地区での協議が継続審議となっていることから、富山地区の今後の委員会開催については、富浦地区の結論を待っていただく形となりました。

昨年度の最後となる第4回会議は、令和7年3月6日に開催され、富山地区と富浦地区のそれぞれの会議の開催状況について説明を行いました。令和6年度も富浦地区での結論が出なかったため、富山地区としては1年間、富浦地区の状況を見守っていただいた年度となりました。

以上で、説明を終わります。

進行 報告が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。

《挙手あり》

進行 マイクをお持ちします。少々お待ちください。

委員 はい、すいません。

富山学園PTAでございます。

教育長さんに一つ御質問させていただきたいのですが、ちょうどこの再編のお話が出たのが、令和5年11月の第1回会議とありますけど、その頃、時を同じくして、学校のほうでですね、富浦小学校の子と富山小学校の子がお互いを行ったり来たりしながら交流をするというような動きがあった。これは実際、自分の子どもが経験しているので、そういう話を聞いてるんですが、最近どうだって聞いたら、最近はやってないということなんですね。前回の富山の会議のほうで、この話が無くなっちゃったら嫌だよねっていうような意見もあったんですけども、それを今止めているという理由についてお聞かせいただければと思います。

教育長 止めているってことはありませんので。教育委員会がですよ。

学校の教育活動は全て学校に任せていますので、教育課程の編成と実施という、要するにどういう内容で、どんな方法でやっていこうかというのは校長の権限であり、責任ですので、口を出したくても出さないで校長に任せていますので、今、委員さんがおっしゃった、5年度にそういうものがあったというのは、当時の校長、あるいは当時の教員がそういうものを考えてやったものだと思っていますので、私どもは、富浦小・富山小に限らず、そういうことについては全く口を挟んでおりませんので。

進行 よろしいでしょうか。  
他に御質問等はございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。  
それでは次第の7、議事に移る前に報告がございます。  
本日の出席委員は、17名中16名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立します。  
次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により、公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、会場の傍聴席に入ってください。  
また、市のホームページに本検討委員会の委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了解をお願いいたします。  
以上で、報告を終わります。

## 7 議事

進行 それでは、次第の7、議事に移ります。  
設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 はい。それでは議長を務めさせていただきます。  
会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可します。  
傍聴の申し出はございますでしょうか。

進行 ありません。

議長 ないようですので、それでは早速、議事に入ります。  
議事の(1)「次回会議の日程について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の7、議事（1）「次回会議の日程について」を説明いたします。

富山地区の次の段階としては、合同会議の前に地域の皆様へ検討結果を報告するための説明会日程に関する協議となりますが、富浦地区の協議が継続しております。

富浦地区の状況については、今年度1回目の会議を6月23日に開催しており、委員も半数ほど交代されましたので、本日同様にこれまでの振り返りを中心に行い、協議は次回会議へと継続審議となっております。

またPTA代表の委員から、再度保護者向けの説明会を行って欲しいとの要望がありまして、7月24日に富浦中学校で行われる保護者説明会に、教育委員会が出席し説明を行う予定となっております。富浦地区の次回の会議は、この説明会の後に調整し、行われることとなっており、その協議の結果によって合同会議へと進んでいくのか、審議を継続していくのかなどが決まってくるものと思われま。

よって、富山地区の次回、第6回会議の日程につきましては、富浦地区の今後の検討状況を見ながら、正副委員長と相談して日程調整をさせていただきたいと思っております。富山地区の皆様には、引き続き富浦地区の協議を待っていただく形となりますが、御理解をいただければと思います。

以上で、説明を終わります。

議長 ありがとうございます。

ただ今、事務局のほうから説明がありました。

それでは、御意見・御質疑等ございましたら、御発言を願います。

《しばらくの間》

議長 よろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、お諮りをいたします。

「次回の会議の日程について」は、事務局の提案日程の中で、正副委員長で調整することとしてよろしいでしょうか。

《異議無しの声あり》

議長 よろしゅうございますか。

それでは、異議のないものと認めまして、次回の会議は正副委員長で調整することとします。

本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

## 8 その他

進行 議事の進行ありがとうございました。

それでは、次第の8、その他ですが、事務局から2点お知らせがございます。

事務局 それでは、次第の8、その他ですが、2点お知らせをさせていただきます。

1点目、「報償費の支払いについて」ですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償費は、日額1,000円となっております。夜間にお集まりいただいているところ、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただきたいと思っております。報償費は、上半期と下半期の2回に分けて、口座振込とさせていただきます。

新任の委員の方々には、机に振込先調査票を配付させていただいておりますので、お手数おかけいたしますが、7月22日（火）までに御提出いただきますようお願いいたします。なお、昨年度から引き続き委員を受けていただいている方で、マイナンバー情報を未提出の方についても、改めて提出の依頼をさせていただいておりますので、同様に提出の御協力をお願いいたします。また、引き続き委員を受けていただいている方については、昨年度と同じ口座に振込をさせていただきます。変更があるようでしたら、お手数ですが、事務局まで御連絡をお願いいたします。

2点目、「本日の会議録について」ですが、本日の会議録を市のホームページに掲載させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

進行 事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

## 9 閉会

進行 ないようでしたら、閉会とさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、富山地区学校再編検討委員会第5回会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。